

2025年7月17日

株主各位

東京都千代田区神田錦町一丁目19番地1  
神田通信機株式会社  
代表取締役社長 神部 雅人

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年7月7日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記の通り決議いたしましたので、公告いたします。

	記
1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 5,045株
2. 処分価額	1株につき金2,782円
3. 現物出資財産の内容および価額	2025年7月7日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)4名に付与される当社に対する金銭報酬債権合計額13,114,348円、および当社の子会社の取締役会決議に基づき、当社の子会社の取締役2名に付与される当社の子会社に対する金銭報酬債権合計額920,842円をもって現物出資する。
4. 払込期日	2025年8月1日
5. 処分先	当社の取締役(社外取締役除く。) 4名 4,714株 当社の子会社の取締役 2名 331株

以上